

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊松山駐屯地  
第358会計隊長 村上 浩司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QGR1TD00530		5T2J1A00006 0001					
品名 または 件名							
紙媒体の行政文書の電子化							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
中方特連 4大				陸上自衛隊松山駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
中部方面特科連隊第4大隊第1係				令和8年3月31日 (火)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊 事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和7年8月28日（木）9時45分 入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」における等級D等級以上に格付けされており、四国地域の参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

## ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会計法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再正手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

## イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) その他 仕様書内 5.7 資格要件のとおり。

## 2 適用する契約条項等及び示す場所

- (1) 駐屯地標準契約の下記の条項を適用する。

ア 基本契約条項：役務請負契約条項

イ 特約条項：談合の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項

- (2) 入札資料等は、下記に示す期間、第358会計隊 契約班窓口において配布する。  
令和7年7月30日(水)～令和7年8月28日(木)  
(土・日曜、祝日を除く0900～1600)

## 3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載してください。

## 4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

- 5 契約書  
100万円以上は作成する。契約書記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- 6 落札に関する事項
- (1) 落札決定  
入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。
- (2) 違約金  
落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。
- 7 代金の支払  
代金の支払については履行終了後検査合格後、正当な請求書受理後、30日以内に支払う。
- 8 その他
- (1) 入札参加希望者は、参加希望の旨を令和7年8月25日(月)16時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)、入札参加受付票及び仕様書内5.7 資格要件に記載されている証明書等を事前に提出して下さい。(FAX送付可)
- (2) 郵便による入札については、令和7年8月27日(水)16時担当者到着分までを有効とします。なお、郵便入札の場合必ず便着の確認(連絡先(8)参照)をお願いします。
- (3) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (4) 電報・電話等による入札は認めません。
- (5) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧して下さい。
- (8) 入札に関する問い合わせ先  
〒791-0245  
愛媛県松山市南梅本町乙115 陸上自衛隊松山駐屯地  
第358会計隊 担当：<sup>タダ</sup>多田  
TEL：089-975-0911(内線347)  
FAX：089-975-0099(直通)
- (9) 役務仕様書に関する問い合わせ先  
中部方面特科連隊第4大隊本部第1係 <sup>ハタケナカ</sup> 畠中(内線219)



本公告は、陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊  
及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示

## 入札参加受付票

分任契約担当官陸上自衛隊松山駐屯地  
第358会計隊長 殿

- 1 入札件名：紙媒体の行政文書の電子化
- 2 入札日時：令和7年8月28日（木）09時45分
- 3 入札場所：陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 入札室
- 4 入札参加希望業者等  
会社名、住所、代表者名、連絡先等

電話番号： \_\_\_\_\_

FAX番号： \_\_\_\_\_

担当者氏名等： \_\_\_\_\_

- 5 入札参加方法（該当欄に○印を）

持参	郵送

調達要求番号：5T2J1A00006

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書	
紙媒体の行政文書の電子化	仕様書番号
	作 成 令和 年 月 日
	作成部隊等名 中部方面特科連隊 第4大隊本部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、紙媒体の行政文書の電子化（以下、“本役務”という。）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

「原本」とは、官側が貸与する紙媒体の行政文書をいう。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### b) 法令等

プライバシーマーク JIS 工業規格 (JISQ15001)

情報セキュリティマネジメントシステム (JISQ27001)

ISO マネジメントシステム規格 (ISO9001)

公文書等の管理に関する法律 (平成21年法律第66号)

## 2 役務に関する要求

### 2.1 役務内容

官側は、原本を契約の相手方に貸与し、契約の相手方は、原本を電子化し、電子データが保存されたDVD-ROMを官側に納入する。尚、DVD-ROMは、契約の相手方で準備するものとする。

### 2.2 作成要領等

#### 2.2.1 内容

##### a) 紙媒体の行政文書の電子化

原本から文書を抽出し、電子化 (PDF) する。細部は、別紙第1による。

- b) 作業場所等  
契約相手方工場等  
ただし、官側から要請があった場合は作業中の原本を速やかに返却するものとする。
- c) 作業時期  
契約締結日から令和8年3月31日まで
- d) 原本の貸与場所  
防衛省陸上自衛隊中部方面特科連隊第4大隊本部第1係  
(陸上自衛隊 松山駐屯地)

#### 2.2.2 予定数量等

パイプファイル：6冊（約250頁）

#### 2.2.3 納入品

紙媒体の行政文書を電子化したPDFデータが記憶されたDVD-ROM 1式  
尚、媒体のレーベル及びケースジャケットに次の印字名を印字するものとする。  
「第4大隊本部」

#### 2.2.4 納期及び納地

- a) 納期  
令和8年3月31日
- b) 納地  
防衛省陸上自衛隊中部方面特科連隊第4大隊本部第1係  
(陸上自衛隊 松山駐屯地)

### 3 品質保証

#### 3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定めるところのほか、次の項目について検査を実施し、その検査結果を証明する書類を提出するものとする。

- a) 文字の判読性
- b) 画像の向き、傾き
- c) データ全てにおいて表示可能の有無（画像展開検査）
- d) ウイルスチェックの実施

### 4 出荷条件

包装要領は一般慣習によるものとする。

## 5 その他指示

### 5.1 提出書類

契約相手方は、表に示す書類を中部方面特科連隊第4大隊本部第1係に提出するものとする。

	名称	部数	提出時期等	様式
1	役務従事者等指定名簿	1部	契約締結後、速やかに保全担当者及び役務従事者を指定する	別紙第2
2	検査証明書 (3.1と同じ)	1式	納入時、文字の判読性、画像の向き及び傾き、データ全てにおいて表示可能の有無（画像展開検査）並びにウイルスチェック	任意
3	消去証明書	1式	納入後、本役務で使用したハードディスク等に残存しているデータについて、復元ソフトを使用しても復元できない方法により速やかに消去し、消去年月日及び消去方法（使用したソフト名等）を明確にした証明書を提出する	任意

### 5.2 注意事項

- a) 原本の接受は、保全担当者に指定された者以外、行ってはならないものとする。
- b) 作業は、契約相手方工場等で行い、文書の取扱いに万全の注意を払わなければならない。
- c) 官側から貸与した原本及び契約の相手側が電子化したデータは、納入までの間、契約の相手方施設等において鍵のかかる保管容器等に保管しなければならないものとする。
- d) 原本については、一部劣化のおそれがあるものがあるため、取扱いには注意を払うものとする。

### 5.3 事前確認

契約の相手方は、原版完成後、完成見本を官側に提出し、官側の確認を得るもの

とする。

#### 5.4 無償貸付品

無償貸付品は、GLT-CG-Z000001の箇条5によるものとし、官側が必要と認めたものについて受けることができる。

#### 5.5 権利の帰属

- a) 本役務に係わる成果物及び類似の派生物における一切の著作権及び所有権は、官側に帰属するものとする。
- b) 本役務によって得られた成果については、官側の許可なく公表又は第三者に譲渡してはならない。

#### 5.6 情報保全

- a) 貸与品については、契約の相手方の責任において保管するものとし、許可なく複製又は他の者に貸与等してはならない。
- b) 契約の相手側は、第三者に本役務の一部又は全部を委託する場合には、前記に従い、あらかじめ承認を得なければならない。
- c) 契約の相手側は、納品後、本役務で使用したハードディスク等に残存しているデータについて、復元ソフトを使用しても復元できない方法により速やかに消去し、消去年月日及び消去方法（使用したソフト名等）を明確にした証明書を提出する。  
証明書の様式については、任意とする。
- d) 官側は、必要がある場合に、契約の相手方に対し、貸与文書の管理状況に関し質問し、資料の提出を求め、又は契約の相手方工場等の関係場所に立入調査を行うことができるものとし、契約の相手方はこれに協力しなければならない。
- e) 契約の相手方は、契約を履行する上で知り得た情報を他の者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

#### 5.7 資格要件

契約の相手方の資格要件を以下のとおりとする。

- a) 国立公文書館又は行政機関等に類する機関が保有する紙媒体の行政文書の電子化契約実績を有するものとする。
- b) 作業従事者は、実務経験5年以上の正社員で構成されて、かつ、デジタル画像データ作成において、スキャニング、画像検査の知識を有していることが求められるため（社）日本文書情報マネジメント協会が行う文書情報管理士1級以上の資格保有者であるものとする。
- c) プライバシーマーク JIS 工業規格（JIS Q 15001）、情報セキュリティマネジメントシステム（JIS Q 27001）及び ISO マネジ

メントシステム規格（ISO 9001）のいずれかの認証を受けた業者であるものとする。（下請け業者を含む。）

- d) 上記要件を満たすことを証明する資料を入札日の3日前までに書面で中部方面特科連隊第4大隊本部第1係に提出するものとする。

#### **5.8 不具合等の処理**

本役務の履行に当たり、不具合等が発生した場合は、速やかに官側の指示を受けるものとする。

#### **5.9 仕様書に関する疑義**

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

## 紙媒体の行政文書の電子化

## 1 紙媒体の行政文書の電子データ化に関する要求

- (1) 官側から貸与する、紙媒体の行政文書を電子化する。
- (2) スキャニングは、1 頁ごとに高品質な電子画像データを作成するものとし、文字情報、図面地図等線図以外の黒ずみ等は可能な限り削除する。尚、画像調整はスキャニング時に行うものとし、デジタル変換後のソフトウェアでの調整は補助手段とする。

## 2 紙媒体の行政文書を電子化する行政文書ファイル

レコード 識別番号	行政文書ファイル	冊数	頁
10609919	災害対処（平成 20 年）	1	34
10609924	行動命令発簡文書等綴（平成 18 年）	1	8
12452934	東日本大震災行動命令	1	118
2001317076	災害派遣に関する行動命令（平成 8 年）	1	45
2001317161	災害派遣に関する行動命令（平成 13 年）	1	21
2003354345	令和 3 年度愛媛県西条市鳥インフルエンザ発生に伴う 行動命令	1	19
	計	6	245

## 3 電子データの仕様

- (1) データ形式  
PDF/A-1（ISO/19005-1）
- (2) 解像度  
300 dpi 以上
- (3) 1 コマのサイズ  
原寸サイズで電子化する。
- (4) シートの切り分け方  
一連番号（発簡・発令番号）で管理された 1 つの文書を 1 個の電子ファイルとして整理する。

一連番号（発簡・発令番号）の記載がない文書は、日付又は時間単位で管理された1つの文書を1個の電子ファイルとして整理する。

一連番号（発簡・発令番号）及び日付又は時間単位で管理されていない文書は、一つの文書を1個の電子ファイルとして整理する。

(5) ファイル名

付紙により一連番号及び文書の件名を記載する。（1件当たり約50文字）

発簡年月日又は作成年月日の記載があるものは、件名の末尾にその旨を記載する。

(6) 色の階調

カラー

4 納入時におけるDVD-ROMのフォルダ構成

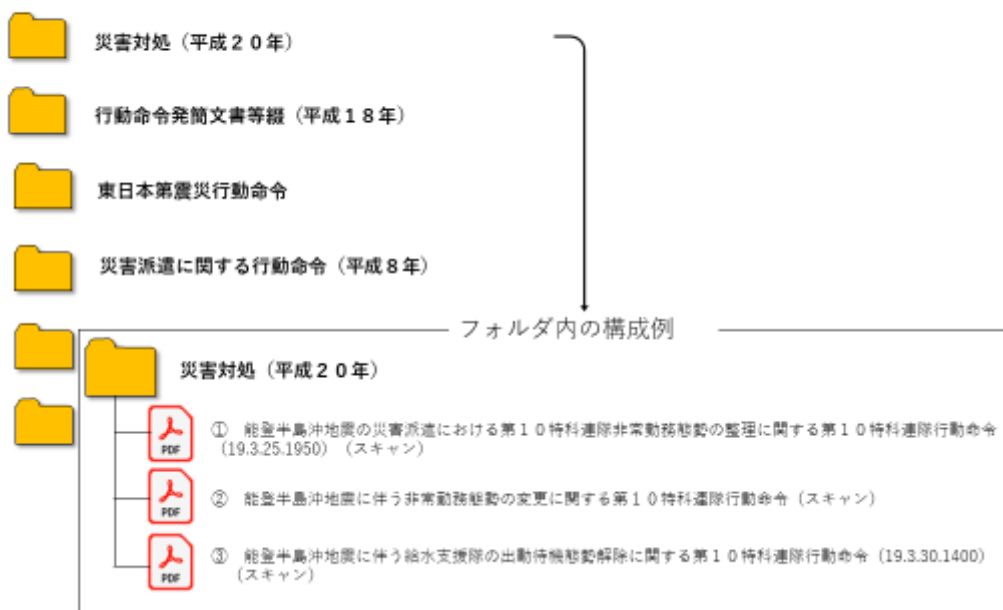
付紙による。

納入時におけるDVD-ROM内のフォルダ構成

納入時におけるDVD-ROM内のフォルダ構成イメージ

1/23

印字名：「第4大隊本部」



納入時におけるDVD-ROM内のフォルダ一覧

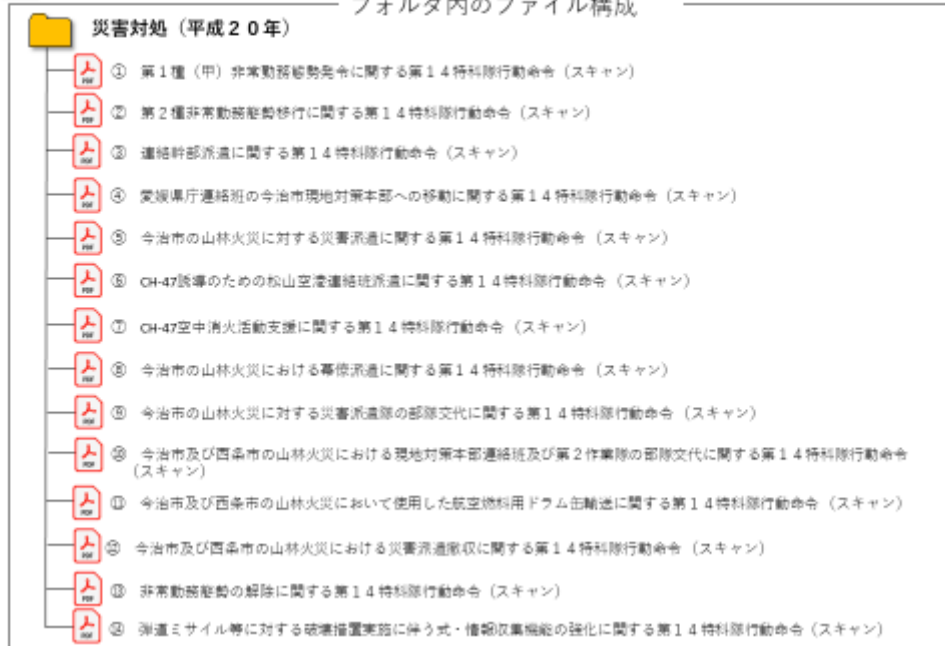
2/23

印字名：「第4大隊本部」

- 災害対処（平成20年）
- 行動命令発簡文書等綴（平成18年）
- 東日本第震災行動命令
- 災害派遣に関する行動命令（平成8年）
- 災害派遣に関する行動命令（平成13年）
- 令和3年度愛媛県西条市鳥インフルエンザ発生に伴う行動命令

災害対処（平成20年）

フォルダ内のファイル構成

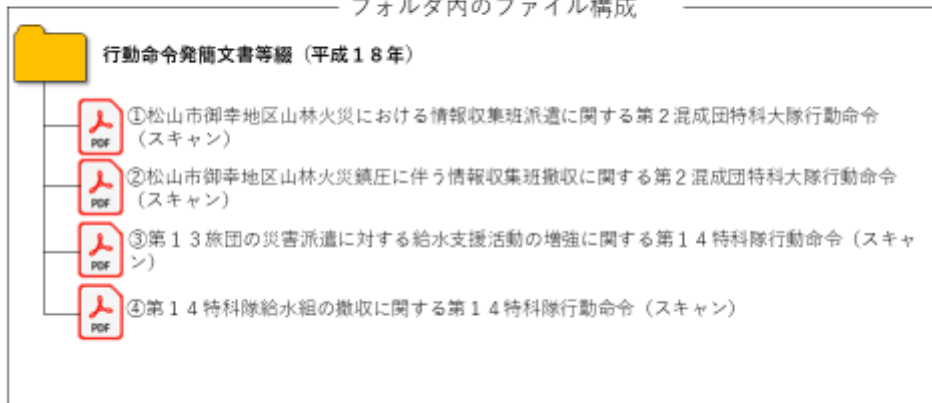


フォルダ内のファイル構成

印字名：「第4大隊本部」

行動命令発簡文書等綴（平成18年）

フォルダ内のファイル構成



東日本第震災行動命令

フォルダ内のファイル構成

- ① 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に対する大規模震災災害派遣に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ② 石巻市への主力派遣に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ③ 河北町北部及び北上町における災害派遣の実施に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ④ 東北関東大震災応急復旧活動時の情報収集計画に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑤ 東北地方太平洋沖地震における第47普通科連隊の運用に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑥ 東北地方太平洋沖地震における災害派遣部隊の勢力増強に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑦ 東北地方太平洋沖地震における第47普通科連隊の災害招集期間終了に伴う任務解除に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑧ 沿岸等集束捜索実施に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑨ 東北地方太平洋沖地震に伴うE E I・O I Rの変更に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑩ 東北地方太平洋沖地震における災害派遣部隊の一部の勢力の交代に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑪ 東北地方太平洋沖地震における災害派遣部隊の勢力変更に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑫ 東北地方太平洋沖地震における災害派遣部隊の一部の勢力の交代に関する第14特科隊行動命令の一部変更に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑬ 河北町南部における行方不明者の捜索実施に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑭ 第2回沿岸等集束捜索実施に関する第14特科隊行動命令(スキャン)

東日本第震災行動命令

フォルダ内のファイル構成

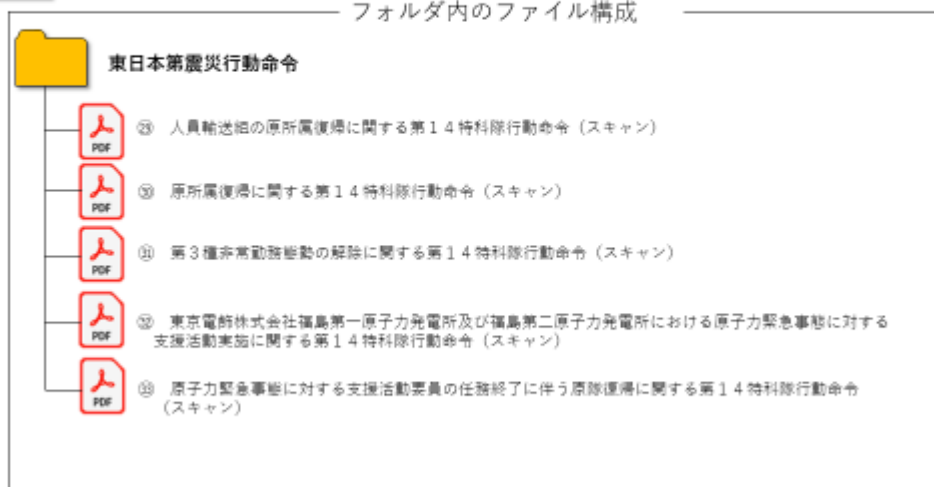
- ⑮ 第14後方支援隊の実施する石巻総合運動公園における生活支援(物品管理)業務の支援に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑯ 東日本大震災における災害派遣部隊の勢力変更に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑰ 東日本大震災における災害派遣部隊の勢力変更に関する第14特科隊行動命令(23.4.191300)(スキャン)
- ⑱ 東日本大震災における災害派遣部隊の一部の勢力交代に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑲ 東日本大震災に伴うE E I・O I Rの発行に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ⑳ 第3回集束捜索実施に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ㉑ 東日本大震災における災害派遣部隊の勢力変更に関する第14特科隊行動命令(23.4.281200)(スキャン)
- ㉒ 愛媛及び岡山地区における戦力回復実施に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ㉓ 谷地中地区における第50普通科連隊の行方不明者捜索支援に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ㉔ 本部管理中隊及び第2中隊への所要の配備に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ㉕ 東日本大震災における災害派遣部隊の一部の勢力変更に関する第14特科隊行動命令(23.5.122000)(スキャン)
- ㉖ 東日本大震災における災害派遣部隊の勢力変更に関する第14特科隊行動命令(23.5.142000)(スキャン)
- ㉗ 船勢移行に関する第14特科隊行動命令(スキャン)
- ㉘ 愛媛及び岡山地区における戦力回復実施に関する第14特科隊行動命令(23.5.192100)(スキャン)

印字名：「第4大隊本部」



東日本第震災行動命令

フォルダ内のファイル構成

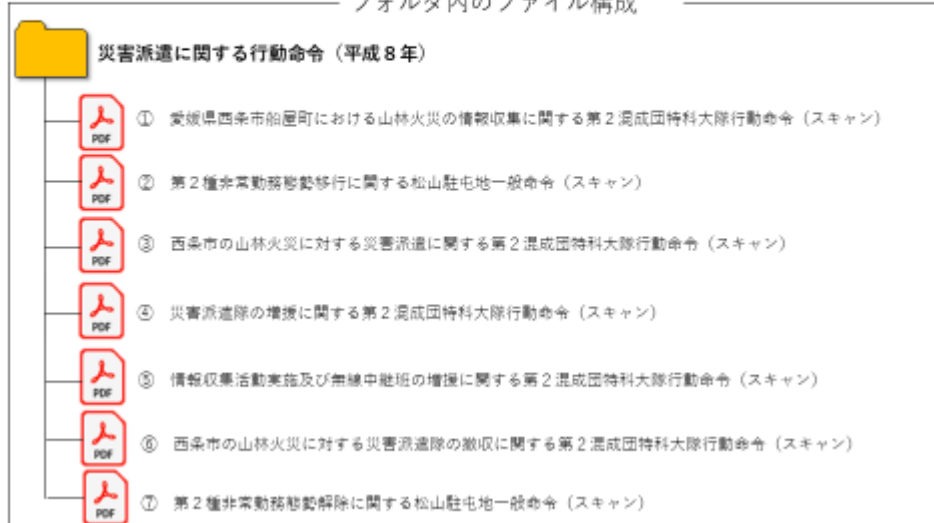


印字名：「第4大隊本部」

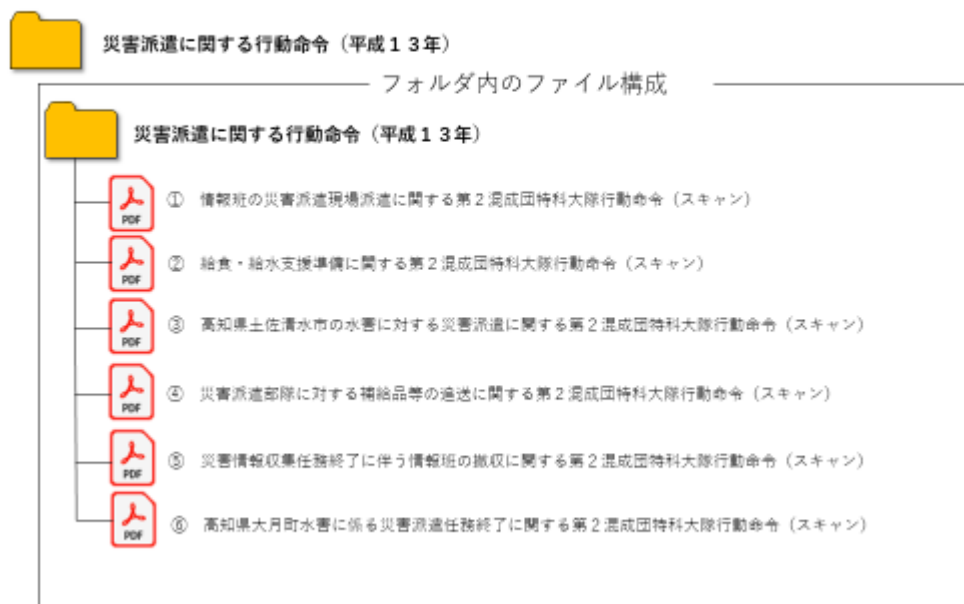


災害派遣に関する行動命令 (平成8年)

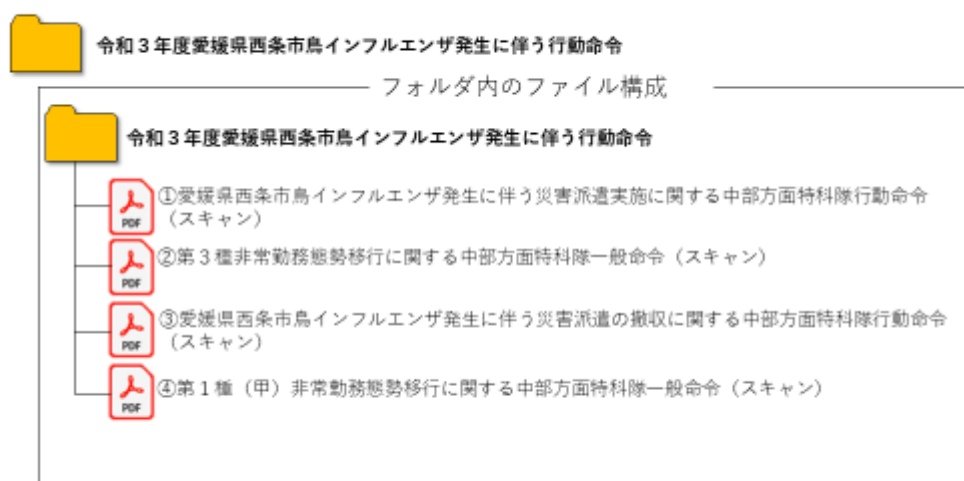
フォルダ内のファイル構成



印字名：「第4大隊本部」



印字名：「第4大隊本部」



## 役員等名簿

会社名：

番号	氏名	住所	電話番号	備考
例	伊丹 太郎	兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1	090-9876-5432	保全担当等
例	中方 次郎	大阪府□□市○○区◇◇321	06-3821-7722	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※1 この名簿は、役員等確認等のために使用することを目的とし、目的外では使用しない。

※2 役員等名簿を記載する際は、適宜行を追加する。

※3 本名簿で得た情報については個人情報として管理します。



